

第２回宮城県沿岸域河口部・海岸施設復旧における環境等検討委員会の議事概要

日時：平成 24 年 2 月 9 日(木)10:00～12:00

場所：東北地方整備局大会議室

1. 開催結果等

- 事務局から、災害復旧の基本的事項とスケジュールについて説明し、各専門の分野からご意見を伺った。
- 事務局から、景観、環境、利用の配慮における基本的な考え方について説明し、各専門の分野からご意見を伺った。
- 事務局から、委員会における検討方針（ケーススタディ地区の設定）について、7 地区の検討箇所における検討対象や各地区の概要、配慮すべきポイントを説明し、各専門の分野からご意見を伺った。

2. 主なご意見

●議事：環境等の配慮に置ける基本的な考え方（資料－３）

◎景観への配慮方針

| 主なご意見 | |
|-------|--|
| 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・本省で作られた「手引き」を再掲するのは構わないので、資料作成や各事務所等に配布する際は引用をつけるようにして頂きたい。 ・それだけ見ればわかるような資料作りを心がけて頂きたい。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本省の「手引き」では、水門のガイドラインがあるが、それを具体化するのがこの地域でやっているものの一つという気がする。水門のデザインについてもこの委員会の中で考えていければと思っている。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・P 8「統一性を持たせる一連区間について」は区間だけ材料を揃えれば良いように読める。「本省：手引き」は主要な視点場からの景観の統一を図る必要があるといった意図であるので訂正をお願いしたい。 |

◎環境への配慮方針（その1）

| 主なご意見 | |
|-------|---|
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・大きな5河川の河口は、調査範囲が概ね感潮域となっており、その中でも今回は河口が問題になると思っている。 ・調査業務を発注の折に、定量的な面も考慮して妥当と思われる結果が得られる漁具・漁法を選ぶような配慮をお願いしたい。 ・海岸部（南三陸地域）の魚類調査の範囲について、河口部だけではなく、上流側で塩水が上がったあたりの範囲までを対象として頂きたい。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ここで検討しているタイムスパンは、工事で5年程度というイメージで考えられているのだろうが、その間の変化が本当に現状として定義できるのかという危惧がある。 ・前回の会議でもあったが、河口の地形も以前のものに戻るのではなく、徐々に変化しているところがあり、塩水の遡上等にかなり効いているし、それに伴って生態系も変化しつつある。 ・ここで把握するものというのは、スナップショットとしてはわかるが、現状の定義というのは難しいと思っている。 ・5年なら5年のあるスパンで見ていくということになると思うが、復旧工事が終わった後もそれぞれの河川での定型業務で、継続して欲しい。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画で1年間、こういう調査をしますという調査だと、結局何もわからない。ある瞬間のデータが出てくるだけになる。環境変化はいろんなタイムスケールのものが並行して起きている。そういう事がわかるような、過去のデータの整理・把握、実際に測らなければならないものを仕分けていくことを発注者が心得ていないとうまくいかないと思う。 ・工事をする場所、しない場所、何も手をつけない場所を設けるのはなかなか難しいと思うが、モニタリングする時のセンスで、この工事している時はちゃんと見ておくという判断をやっていけば、かなり色々なことがわかってくると思うので、配慮をお願いしたい。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・海岸の保安林があるあたりは海岸堤防と一体で環境を見ていかなければならない。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国の直轄、県管理部分、漁港、港湾、それぞれ違う管轄範囲を持ってそれぞれ違う関心を持っているので、当然、調査の内容が食い違っているところもあるし、共通なところもあろうかと思う。その辺のデータの共有、あるいは共通理解というものを心がけて頂きたい。 |
| | |

◎利用への配慮方針

| 主なご意見 | |
|-------|--|
| 利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用に対する配慮（海岸へのアクセス）は、都会的な利用を考える場合及び自然公園的な利用の場合という2種類ぐらい、地域特性に合わせて考えて行くという書き方をして頂きたい。 |

●議事：ケーススタディ地区における配慮事項（資料－４）

| 主なご意見 | |
|----------|--|
| 戸倉海岸について | <ul style="list-style-type: none"> ・戸倉海岸でなくてもリアス式海岸では、河川堤防があるので、堤防の種類が４種類となる。大きくない浜に４種類もの構造物が見えることになる。高台にある中学校からよく見えてしまう。 ・このような場所は、リアス式海岸では随分出てくるので、なるべく構造を一緒にするという努力をして頂きたい。 ・これまでは土地がなくて直立堤となっていたが、現在は土地が余っているので、土堤で一本きれいにつなぐことを考えて頂きたい。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・保安林の復元と防潮堤整備のペースを合わせる必要があると思う。 ・井土浦付近の防潮堤については、井土浦の砂州の戻りをモニタリングしたうえでの対応を考えるべき。 |